

## その他

### 令和4年度 第1回不動産公売期間入札

町税などの滞納処分で差し押さえた不動産を期間入札の方法で公売します。入札に参加するには、公売保証金のほか関係書類などが必要です。

※物件の詳細は、町のホームページに掲載します。

#### ▶公売物件

町内の土地・建物(1件)

#### ▶入札期間

5月9日(月)～13日(金)  
17時(必着)

#### ■・問 財政課 収納対策係

☎934-2269 FAX933-7512(代)

者、戦没者の孫、甥姪)

#### ▶巡拝地域

旧ソ連(カザフスタン共和国など)、中国(旧満州地区全域)、南方(インドネシア・東部ニューギニアなど)

#### ▶その他

- ・実施時期、定員、申込期限などは地域により異なります。詳細は、町ホームページをご覧ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、中止になる場合があります。

#### ■ 健康福祉課 障がい・福祉係

☎934-2278 FAX933-7512(代)

### 会計年度任用職員(日給)募集

#### ▶業務内容

住民課窓口業務補助(児童扶養手当等関係事務)

#### ▶募集人数 1人

#### ▶任用期間

5月2日(月)～10月31日(月)  
(年間60日程度)

#### ▶勤務時間

8時30分～17時15分(休憩60分)

#### ▶報酬および手当

6,945円～7,159円、通勤手当あり

#### ▶要件

パソコン初級程度(ワード、エクセル)の操作が可能な方

#### ▶休暇など

週休日、国民の祝日に関する法律による休日

#### ▶社会保険など なし

#### ▶提出書類

履歴書(顔写真付)を郵送または窓口へ提出してください。書類確認後、選考日(面接など)について、電話連絡します。

#### ■・問 住民課 年金手当係

☎934-2250 FAX933-7512(代)

## 健康

### 令和4年度 宇美町福祉タクシー利用券の交付

#### ▶交付申請の受付

3月29日(火)から

#### ▶利用券の使用 4月1日(金)から

#### ▶交付要件

- ・身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)、特定医療費(指定難病)受給者、被爆者健康手帳をお持ちの方
- ・在宅の方(入院・入所中の方はご利用できません)

#### ▶申請に必要なもの

- ・お持ちの身体障害者手帳など、要件を満たしていることが証明できるもの
- ・顔写真(縦3cm×横3cm、1年以内に撮影したもの)

#### ▶申込先

健康福祉課 障がい・福祉係  
(5番窓口)

#### ■・問 健康福祉課 障がい・福祉係

☎934-2278 FAX933-7512(代)



## 募集

### 令和4年度 厚生労働省慰霊巡拝団員募集

先の大戦に戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

#### ▶参加資格

次の地域における戦没者の遺族(配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶

平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さんがいる世帯のうち、4月以降利用する施設が確認できていない世帯には2月中旬に案内文書を郵送していますので、内容をご確認のうえお手続きください。

#### ▶対象

- ・3～5歳児クラスすべての子ども
- ・0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども
- ※申請書および添付書類などは、こどもみらい課の窓口で配布。または、町ホームページからもダウンロード可

#### ■ 子育て課 保育・幼稚園係

☎933-1322 FAX933-0210

### (有)小池商店様から町内小学校に上靴を寄贈していただきました

2月4日(金)(有)小池商店様から、町内小学校1年生～5年生に対し上靴(約1,900足)をいただきました。

この上靴は、日本教育シューズ協議会 福岡県事業本部様から小池商店様を通じて寄贈されたものです。

いただいた上靴は、小学校で児童の安全確保や体力向上のため活用させていただきます。

#### ■ 学校教育課 学校教育係

☎934-2245 FAX933-9211



▲(左から)佐々木教育長、(中)小池商店の小池英明さん、(右)日本教育シューズ協議会の弥生吉之資さん

### 令和4年度 固定資産税課税台帳の閲覧・土地および家屋の価格などの縦覧帳簿の縦覧

#### ①固定資産税課税台帳の閲覧

地方税法第382条の2の規定により、固定資産税課税台帳を閲覧に供します。

#### ▶閲覧できる方

本人(代理の場合、委任状が必要)、納税管理人、相続人、借地人、借家人など

#### ▶手数料

4月1日(金)～5月31日(火) …無料  
6月1日(水)以降…1納税者(共有含)につき、300円

#### ②土地および家屋の価格などの縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定により、土地および家屋の価格などの縦覧帳簿を供します。

#### ▶縦覧できる方

土地および家屋の納税者

#### ①、②共通事項

#### ▶場所

宇美町役場 税務課

#### ▶必要なもの

本人確認書類または納税通知書、課税明細書など関係書類

※相続人の場合は、被相続人との関係がわかる書類(戸籍など)、借地・借家人の場合は契約書などを提示してください。

#### ■ 税務課 固定資産税係

☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

## 子育て・教育

### 認可外保育施設などを利用する方へ

令和4年度の施設等利用給付認定申請の受付を行います。

認可外保育施設などを利用している方が、無償化の対象となるためには「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受ける必要があります。



## 生活・暮らし

### 特別障害者手当などの手当額改定

特別障害者手当などは物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されています。2021年の物価変動率に基づき、0.2%引き下げとなります。

#### ▶令和4年度の手当額

- ・障害児福祉手当 14,850円
- ・特別障害者手当 27,300円
- ・経過的福祉手当 14,850円

#### ■ 健康福祉課 障がい・福祉係

☎934-2278 FAX933-7512(代)

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額改定

児童扶養手当などは、物価変動に応じた改定ルールにより変更があり、令和4年4月以降の手当月額が0.2%引き下げられます。

#### 【児童扶養手当】 単位：円

区分	全部支給	一部支給
児童1人	43,070	10,160～43,060
第2子加算	10,170	5,090～10,160
第3子以降加算	6,100	3,050～6,090

#### 【特別児童扶養手当】 単位：円

1級	52,400
2級	34,900

#### ■ 住民課 年金手当係

☎934-2250 FAX933-7512(代)